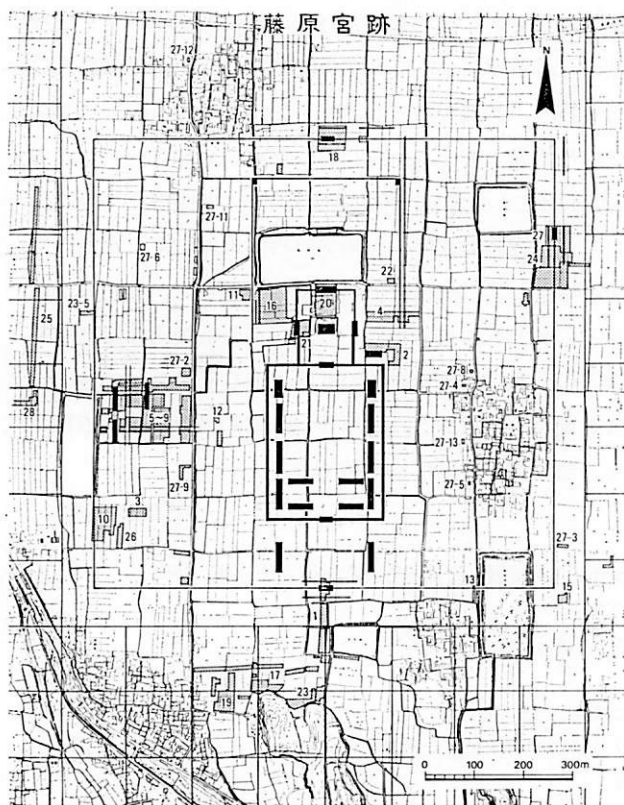


飛鳥・藤原地域発掘調査10年の歩み

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

奈良国立文化財研究所が平城宮跡発掘調査部のなかに飛鳥藤原宮跡調査の担当室を設けて、同地域の発掘調査をはじめたのは昭和44年12月であった。爾来10年の歳月を経過したが、その時期はちょうど、本年5月に明日香特別立法として結実をみた飛鳥地域の歴史的風土の保存問題が、ようやく社会的政治的関心をよびはじめた時期であった。ところで当研究所が飛鳥藤原地域の遺跡調査を実施したのはこれがはじめてではない。昭和31年から34年にかけて、奈良県などと協同して、吉野川分水事業に伴う事前の発掘調査を飛鳥地域において実施して、飛鳥寺や川原寺、飛鳥板蓋宮伝承地の遺跡解明に多くの成果をあげることができた。この成果はいろいろな意味で、その後10年にして再開され、今日に続いている調査の直接的な基礎になっていることはいうまでもない。以下、藤原宮跡地域と飛鳥地域にわけて、10年間の調査成果の概要を述べ、あわせて今後の課題について触れてみたい。



藤原宮跡発掘調査地位位置図

藤原宮跡の調査の進展

藤原宮跡の発掘調査は、昭和9年から19年まで継続して行われた日本古文化研究所の調査にはじまる。調査は大極殿及び朝堂院という宮の中心施設をねらっておこなわれ、それらの殿舎、回廊等の平面規模と構造がほぼ明らかとなった。くだって、昭和41年から43年にかけて、奈良県教育委員会は、藤原宮跡を横断して計画された国道バイパス路線の事前調査を実施した。調査の進展にともない宮域を画する北、東、西の三面の大垣及び外濠の検出に成功し、これにより藤原宮の規模と構造が判明した。調査関係者は、

この成果をもとにさらに進んで、藤原京の条坊復元についても画期的な見解を提示した。なおまた、この調査において外濠や宮内排水路から、他の遺物にまじって2,000点余の木簡をは

じめて検出した。平城木簡よりは一時代古い藤原本簡は、郡評論争に結着をつけたばかりでなく、さまざまな意味で学界に衝撃を与えるに充分なものであった。

当研究所による藤原宮跡の調査は、これらの成果の上にたって行われた。調査回数ごとの地点、面積は別図、別表のとおりである。調査はまず、古文化研究所が実施した朝堂院南門の調査からはじめた。その理由は古文化研究所の調査結果が未報告であったことと、県教委の調査が南面に及んでいなかったことの二つであった。これにより門の規模を確認し、門の南20メートルの位置に東西に走る外濠を検出した。従来、朝堂院南門と考えてきたものが同時に南面中央門すなわち朱雀門であることが判明した。ついで藤原宮における大極殿院と内裏一郭の相関関係を明らかにするため、大極殿院の東方地区を調査し、県教委が想定した内裏外郭線が、調査地まで延びてきていることを確認した。

昭和47年春から48年秋までは、第5次から第9次までの調査として、藤原宮跡の保存計画に基いて移転することになった鴨公小学校の敷地予定地の調査を継続して行った。同地は、飛弾から醍醐に通ずる市道の西側に位置するとはいえ、宮跡地にはいることは明らかであるから、敷地全体の徹底した調査が要望された。

2.4ヘクタールの敷地の6割強を調査し、宮内西方に

所在する官衙建物群を検出した。宮衙地区でこれだけの面積をまとめて調査した例は、藤原宮ではじめてであるばかりでなく、他の宮跡でもそんなに多くはない。建物の主なものは、桁行18間・20間の長大なもので、いずれもほぼ同位置に二回の建て替えがあり、それらの建物は、コの字形に計画的に整然と配置されている点が特徴的である。同時にこの調査により藤原宮の西方域における遺構の保存状況とその密度を知る手掛りを得た。その後、内裏西外郭地区の調査、北面中門(猪使門)の調査を実施して、内裏西外郭線を確認し、また第1次調査の南面中門と北面中門により藤原宮の中軸線に関する資料がえられた。つづいて行われた大極殿北方地域、大極殿院西脇殿の調査は、古文化研究所の調査を補いながら、大極殿周辺の整備修景のための資料を得るために行い、調査の副産物として、大極殿北方において宮の中心線のやや東に偏って、南北に流れる宮造営のための運河とみられる堀を検出した。そして最近三年は、東面北門

次数	年 度 (昭和年)	地 域	面積 (a)
1	44	南面中門	16.2
2	45	大極殿院東方	13.0
3	46	西南城官衙	8.0
4	46	大極殿院東方	18.0
5	47	西方官衙	32.3
6	47	西方官衙	24.0
7	47	西方官衙	32.9
8	48	西方官衙	27.5
9	48	西方官衙	25.2
10	48~49	西南城官衙	24.0
11	48	内裏西外郭	2.5
12	48	朝堂院西方	0.36
13	49	南面大垣	4.0
14	49	東方官衙	0.1
15	49	東南隅	4.0
16	49	内裏西外郭	46.5
17	50	右京7坊1条	26.2
18	50	北面中門	31.7(5.7)*
19	51	右京7坊1条	28.7(2.7)
20	51~52	大極殿北方	24.5
21	52	大極殿院西脇殿	15.8(1.4)
22	52	内裏内郭東南隅	1.6
23	53	右京7条1坊	16.2(6.2)
24	53	東面大垣	22.0
25	53	右京3~5条3坊	24.0
26	54	西南官衙	5.7
27	54	東面北門	39.0(17.0)
28	54	右京5条3坊	27.0
29	55	東面大垣(調査中)	30.0

* カッコ内は当該年度の藤原宮跡及び周辺の一般申請に伴う事前調査

藤原宮跡の発掘調査一覧

付近の調査を集中して行い、宮城門、東面大垣、外濠、内濠等の遺構を検出し、外濠等からは木簡をはじめとする多量の遺物が出土している。

以上の調査は、毎年計画的に実施しているものであるが、これとは別に、宮の内外の未指定地におこる、市あるいは民間の住宅団地造成や個人の家屋新築等に伴う調査が年々急増してきており、昭和54年度の実績で16件にものぼっている。

以上がこの10年間の調査のあらましであるが、藤原宮跡は本年三月、国の文化財保護審議会により、従来の約30haから約50haに追加指定する答申がなされた。100ha近い規模の遺跡であるから、これで決して充分とはいえないが、一步前進にはちがいない。文化庁はさらに、宮域の四隅と東西二面の宮城門跡の史跡指定を考慮しており、近い将来実現の運びになる。また昭和54年度までに史跡として国有化されたのは約20haほどである。美田地区といわれるこの地域で、史跡買収に協力してもらっている地主、大字総代をはじめとする地元の人たちに応えるためにも、藤原宮跡の将来にわたる保存整備計画は早急につくらなければならない時期にきているといえよう。

飛鳥地域の発掘調査と今後の課題

当研究所は飛鳥地域の調査として、一つにはあらかじめ見当がつけられている重要遺跡についてその範囲を確認し、主要堂宇を発掘するなどその全貌を明らかにして遺跡保存を積極的に推進する調査を行なっている。いま一つは、県・村の依頼により、不時の遺跡発見にそなえて、一般の住宅建設や公共施設の建設等に伴う事前の発掘調査を行なっている。

前者の例としては、小墾田宮（昭和45・48年 以下カッコ内の数字は調査の行われた年度を示す）、川原寺（48）、大官大寺（49～継続中）、山田寺（51, 53, 54）、桧隈寺（54～継続中）などがある。小墾田宮は「古宮土壇」を中心に調査し、同宮の時期（7世紀初頭）の園池と若干の建物を検出したが、宮の中心部には手は届いておらず今後の課題である。川原寺は、史跡整備のための調査として行なったもので、東門と東南院の遺構を検出した。東門は中門や南門をはるかに凌ぐ規模のもので、伽藍の東側を古代飛鳥の幹線道中ツ道が走っていることと関係があろう。

大官大寺は、本年度7回目の調査を行なっていてなお継続中のものである。中門、塔、金堂、講堂、回廊などの調査は終り、飛鳥の寺院のなかで最大規模の伽藍をもつこと、従来「講堂」とみられていたものが金堂となり、講堂はその北70mの位置にあることが判った。またすべての堂舎は羅災の痕跡を示し、なかでも中門は造営中に焼失しており、また瓦をはじめとする出土遺物により天武、持統朝にさかのぼる伽藍とは考えられないなど、大官大寺をめぐる諸問題に新知見を提供した。

山田寺は、3回の調査により、中門、塔、金堂、講堂が一直線に並ぶ配置であるが、従来指摘されているような四天王寺式と異なり、回廊が金堂と講堂の中間に位置することが判明した。遺構の保存状況がきわめて良く、ことに金堂は基壇化粧石がよく残っており、礎石にはレリーフした蓮弁の痕跡があった。建物は、正面三間、側面二間の身舎に同じ間数の廂が四面に

つく特異なもので、肘木は玉虫厨子にみられるように扇形に割付けられるものと考えられる。昨年度から開始した松隈寺の調査は、遺構の保存が良い遺跡だけに成果のほどが期待されている。

つぎに緊急調査の事例としては、国営公園など飛鳥保存事業の事前調査として実施したものに、坂田寺（47，48，55），稲渕川西遺跡（51），平吉遺跡（52），などがあり，それぞれに重要な遺構を検出していて，稲渕川西遺跡の場合は当初の計画を変更して史跡に指定された。また藤原宮跡と同様，個人住宅の建設による小面積の調査件数が，飛鳥地域でも年ごとに増えている。なかには水落遺跡の例のように，顕著な石敷遺構が発見されて，史跡指定がはかられたものもある。このほか飛鳥資料館裏山の斜面地で，全長73mの石組暗渠がみつかり，なお裏山上面に関連遺構が予想されるなど，飛鳥にはこのような不時発見の顕著な遺跡が多い。従って飛鳥地域においては，平坦地だけでなく，広く遺跡の存否を確認する調査は不可避であり，なんらかの開発行為が行われる場合には，事前の発掘調査を徹底すべきものと考えられる。

今年5月26日公布された明日香村特別立法（明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法）は，歴史的風土の保全という，いわば地上の風土保存をうたったものであるが，その第一条に歴史的風土を説明して，「飛鳥地方の遺跡等の歴史的文化的遺産がそ

の周辺の環境と一体をなして云々」とあるように，遺跡保存と無縁のものではない。国会審議のなかでつけられた付帯決議は「埋蔵文化財の保存とその活用の重要性」をうたい，「遺跡分布の学術調査及び緊急発掘調査を速やかに行いうるよう政府は財政上，技術上及び体制上の十分な援助を行うこと」とのべている。このような主旨をいかすためには，従来の学術，緊急調査に加えて，未知の遺跡の範囲のひろがりとその性格を確認するための調査を別途考慮する必要がある。そのためには，国，県，村が従来以上の協力関係を持つことが必要であり，飛鳥藤原宮跡発掘調査部に関していえば，その人員，体制はきわめて不備であり，その充実がきよく望まれるのである。（狩野 久）

年度	遺 跡 名	面積(a)
45	小墾田宮（第1次）	21.4
	他(雷丘東方遺跡、豊浦寺)	6.0
47	上の井手遺跡	8.0
	坂田寺（第1次）	3.5
48	他(水落遺跡、奥山久米寺)	5.4
	小墾田宮（第2次）	23.0
49	川原寺	20.0
	大官大寺	6.4
50	坂田寺（第2次）	5.7
	大官大寺(第1次、金堂)	30.0
51	和田庵寺（第1次）	33.0
	大官大寺(第2次、中門回廊)	28.0
52	和田庵寺（第2次）	28.6
	他(本薬師寺、川原寺)	5.0
53	大官大寺(第3次、東回廊)	17.0
	山田寺(第1次、中門・塔)	27.0
54	軽池北遺跡	11.0
	稲渕川西遺跡	7.2
55	他(奥山久米寺、小墾田宮、飛鳥寺)	2.9
	大官大寺(第4次、推定「金堂」)	24.0
56	平吉遺跡(甘樫丘西麓)	25.0
	他(奥山久米寺、定林寺他)	4.2
57	大官大寺(第5次、塔・回廊)	19.0
	山田寺(第2次、金堂・回廊)	25.0
58	飛鳥寺（東南禅院）	9.0
	他(日高山瓦窯、豊浦寺、小墾田宮、奥山久米寺、川原寺、飛鳥寺他)	6.0
59	大官大寺(第6次、講堂他)	22.0
	山田寺（第3次、講堂）	13.0
60	松隈寺(第1次、南門推定地)	8.0
	他(田中宮、奥山久米寺、飛鳥寺、川原寺、小墾田宮他)	8.2

飛鳥地域調査一覧

年度	予算（単位千円）
44	10,284
45	24,055
46	40,449
47	65,033
48	81,849
49	89,918
50	109,845
51	115,402
52	123,689
53	130,412
54	137,046
55	136,975

飛鳥・藤原地域
発掘調査予算